

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 1/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

1. 開会【企画財政部次長による開会】

省略(1. 開会については、別ファイルにまとめています)

2. あいさつ【市長によるあいさつ】

省略(2. 市長あいさつについては、別ファイルにまとめています)

3. 基本構想素案及び都市マスタープラン改定計画案の説明

(1) 基本構想素案の概要説明

省略(3. 基本構想素案及び都市マスタープラン改定計画案の説明については、別ファイルにまとめています)

(2) 都市計画マスタープラン改定計画案の説明

省略(3. 基本構想素案及び都市マスタープラン改定計画案の説明については、別ファイルにまとめています)

4. 質疑

【司会】

それではただ今より質疑応答の時間をとりたいと思います。総合計画、都市計画のマスタープランともに膨大な内容ですので、部分的な説明といたしましてもこれだけ時間がかかっており、皆さんも充分消化しきれていないかもしれません。しかし最初にお話しがありましたように、パブリックコメントという制度で4月1日からより細かく皆さんのご意見もいただけるような手はずも整えているということでございます。本日も質問なりご意見がある分についてはお時間の中で意見交換できるように司会をさせていただきたいと思っております。それでは今のご説明を含めまして、皆さんのほうからご質問やご意見ございましたら、まず挙手をいただきまして伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

【各種団体代表者】

給食を考える会の〇〇と申します。よろしくお願ひします。5点ほど要望と質問がございます。1点目が施策の16か18あたりのことと思うのですが、表5のところに「まちづくりの基本的役割分担」ということで、協働でまちづくりに取り組んでいくことが大切だということが書いてありますが、それに関連しているところで先ほどの説明が気になっています。

実際のところこの動きがあると思いますが、「協働事業」という言葉を盛り込んでいただきたいと思ひます。財政は厳しいということもあると思ひますが、地方分権を進めるなかでは市民

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 2/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

として対等なかたちで役割分担により取り組んでいくということは、本当に協働事業はぴったりのもので、しかもこれまで協働は補助金が出される、委託事業であるといった形でなされていたと思いますが、それを改めて協働と位置づけて、市民が見えるかたちでの審査があった上で色々な事業を進めていくことが有効だと思いますので、要望します。2点目は質問ですが、政策3のところの、「地域コミュニティ活動や各種市民活動を市民を主役とした自助と共助の仕組みとして再構築し、これらの活動に対し市政への参画を促します」、と。とてもいいことと思いますが、具体的にどのようにされていくかのイメージ、像ができていますのかできていないのかをお聞かせください。3点目が26番目の施策ですけれども、学校教育のところでは給食のこと、施設を充実させて、ということも示されていますけれども、食育の点をぜひ構想に盛り込んでいただきたいと思います。最初の「健康づくり」の中にはありますけれども、26番目の施策においてもお願いします。4点目、32の施策、「市街地形成」のところの重点施策の3番目に、「住民等が主体となった地域のまちづくりを推進する」という記述があり、とてもいいことだと思いましたが、具体的なイメージがあればどのような方向で行うかを教えていただきたいと思います。最後、42の施策ですが、ごみの資源のところ、これは懇談会の、9月のときにも出しましたが、今後残る課題として生ごみの資源化などが挙げられると思いますが、それらの内容が示されていないので、要望として入れていただければと思います。

【司会】

1つが協働事業を具体的に盛り込んでほしいという要望のお話しと、市政の参画の具体的なイメージというもの、食育の観点を給食にもということですね。最後が生ごみの話。手前にもう1つ、

【各種団体代表者】

32の施策ですけれども、住民主体のまちづくりの具体的なイメージです。

【司会】

具体的なイメージがあればということですね。お時間もございますので他の方もご質問いただいて後ほどお答えいただくほうがいいですか。まず今のご質問に対して答えられる範囲でお願いします。

【市役所】

都市部長の和田と申します。私の方には施策の32の市街地形成で、住民が一体となった地域のまちづくりのイメージということで、ご質問いただきました。実際にやっている事業としてご説明したほうがわかりやすいかと思います。まず小田急相模原の駅の線路の左側でございますが、地域の地元の住民の方がまちづくり協定を作っておられまして、まちづくり協定に基づいた民間の再開発事業が今進んでおります。イメージとしてはこれも1つかと思っています。また、相模が丘の仲よし小道の桜並木ですけれども、この桜がソメイヨシノでございまして、

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 3/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

老木、古木化しており、再生計画をつくっています。これも地域のみなさんが主体となり、私どもがお手伝いするかたちで現在進んでおります。イメージとしてはそのようなものを、もっとこれから広げていきたいということでございます。

【司会】

要望事項は聞いていただきまして、後ほど素案の中に反映していくかどうかの判断をいただくということでお願いいたします。その他の方がいかがでしょうか。

【各種団体代表者】

今の仕事とはかけ離れたところで、基本構想の取組の中でのことで聞いておきたいと思います。市民から迷惑施設と呼ばれている、廃棄物の処理場並びに斎場の関連のことでございますが、先ほど資料のページ7、政策7の廃棄物の処理の関係ですが、8ページに関連している内容で、廃棄物の処理の高座広域ということで、大和、綾瀬、海老名で行っている高座清掃施設組合でございますが、このところの部分重点施策の中でなんら固有的な名称では表現はされてきておりません。この辺りの実態はどうかということをお聞きしたいと思っています。この重点施策の中にあえて書かない理由はなぜか、ということをお聞きしたいですが、資料の4ページ「笑顔溢れる 健やかなまち」の中の施策2、保健衛生というあたりに特に、火葬需要の関係については、広域大和斎場のことが固有名称で挙げられており、この辺りは何か具体的にこういうことをしていく、というのがあつての表現であるのか、といった状況をお聞きしたいと思ます。

【司会】

確認させていただくと、実態としてお聞きしたいものというのは、概要のほうに載っているか載っていないか、というあたりの位置づけの話でよろしいでしょうか。

【各種団体代表者】

広域の処分場関係があえて固有名詞であげてない理由をお聞きしたいということです。

【司会】

概要版と本編の違いのあたりをご説明されればいかと思います。一問一答になりますと時間も足りませんので、お答えいただくとしまして、他の方他のご質問がありましたらお願いいたします。

【各種団体代表者】

緑地保全のことについて、いくつかの大きい計画あるいはマスタープランで触れてありますが、具体的な地名になりますけれども、例えば羽根沢の斜面緑地、目久尻川沿いの斜面緑地、座間の緑地はほとんど開発されて、もう見るに堪えない状況になっている中で、斜面緑地は非

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 4/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

常に貴重な存在であろうと思います。しかし例えば羽根沢の斜面緑地はすでに開発の手が入ってきており、目久尻川の斜面緑地についてもかなりの部分でマンションなどができています。そうすると、このプランは結構ですが、どのようなかたちで市は緑地の保全を今までしてきたのか、あるいはこれからできるのかということをお尋ねしたいと思います。今ここで1つ、施策34の重点施策の後ろのほう、「樹木保全地域指定等の保全策により良好な樹林地等の確保、保全を目指す」とありますけど、果たしてどの程度の効力を持ったものなのか、それから今まで単なる「地主さん緑をありがとう」、といったものでない、もっと市の拘束力を発揮し、今掲げたような保全地域指定が充分に働くようなものがある、ということを書いているのか、ただ便宜上書いているだけの文句なのか、その点を伺いたい。それともう1つ要望ですが、例えば芹沢公園が開発整備されていますが、座間は谷戸、坂、田んぼがとても残っており、それが座間の特性だろうと思いますけれども、あれを芹沢の谷戸を中心とした公園は、今盛んに言われている里山としての良好な特長を持っていると、それは公園だけではなく、周りに畑があるということで芹沢の価値を非常に高めていると思う。だから公園の中をいじくり回すだけの話ではなくて、畑を含めて里山的公園として考えて残すことができれば、座間の将来の宝になるだろうと思います。そういったことをご回答いただければ。

【司会】

ありがとうございます。谷戸の話はご要望として今後都市マスタープランの地域別の話などで参考にしながら検討していくようなことでご意見を伺えればということだと思います。もう1つは土地利用の誘導の有効性があるのかというあたり、もし具体策があれば教えていただきたいという話だと思いますので、後ほど説明をいただきたいと思います。

【各種団体代表者】

男女共同参画推進プランの関係の者です。大きな点として1つ、それから関連して2箇所の質問です。5ページの政策3、市民参加・コミュニティというところの最後から2つ目の段落、「人権擁護についてのところで、女性など、ソーシャルマイノリティの社会的活動を支援します」と。女性がマイノリティだと認識していただいて大変ありがたいですが、今現在また10年後もまだマイノリティであり続けていると、非常にさびしい思いです。国の男女共同参画の方のプランでも、神奈川県プランでも今基本的に女性の政策とか施策の答申、決定の場への参画が、非常に重要になってきて重点課題に挙げられているところです。それで「社会的活動を支援します」というところから、もっと踏み込んでいただいて、国・県のレベルと同じように、そういうところに参画するという、それらの参加率を高めるという意味で、今書かれている内容からは読み取れません。そのようなことで、そこまでのことが考えられているか、市がどう考えていらっしゃるか知りませんが、国・県などの動きを考えて、座間市が10年後もこの状態では遅れをとっていると思いますので、これについてもっと積極的に考えていただきたいと思います。マイノリティだというのは、現在はそうですが、10年後はマイノリティであってはいけないと思いますので、10年後という意味を含めてもうちょっと表現を深めていただけ

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 5/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

ればと思っております。

また、それに関連して2箇所質問があります。施策の10の子育て支援、こここのところの重点施策1つめについて、「男性の子育てへの参加などを企業に対して働きかけます」とあり、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、イメージでもかまいませんが、非常にすばらしい動きだと思うのですが、具体的にどのようなイメージで支援されるのかのアイデアがあればお示しいただければと思います。

ページ4、施策4の医療体制の重点施策で、第1回るときも申し上げたのですが、「災害時における負傷者に対して適切な医療救護活動を行うため医薬品等の確保を進めます」とありますが、当然このときには負傷者内でも身障者の方で、たとえば透析されている方ですとか、基本的に医療が必要な方とか、乳幼児を抱えた女性の母親、父子家庭の方など、そういった乳幼児の対策などがやはり盛り込まれてしかるべきではないかなと思います。健康な大人だけが、災害時に避難所に集まっているのではないので、そういうところも含めて、せっかくここまで考えていただいたので、そこまで入れていただくような、重点ポイントにあがってくると、非常に安心できるなと思います。理想としてはないことが一番良いのですが、悪いケースの準備体制を進めていただくのか、他の市とも遜色がない、安心・安全ということの保障になる、ベース概念だと思います。ということで、基本的な骨子の範囲に入るのではないかなと思いますので、どういう意味でもっていただいているのかなと、言葉のイメージをどこまでこの文章で読み取れるのかという質問です。

【司会】

ありがとうございます。具体的にどのあたり、特に男性の子育て支援のあたりの具体策などイメージがあれば願いたいということと、最後の医療の、災害時の話などもどの辺りまで含めた認識として読み取っていいのかと。具体的にこうやるというわけではなくて、どういう認識か、というあたりでよろしいですか。その他の方、市からの回答の時間もございますので、あまり多くは聞けませんけれども、よろしければ今のご質問あったことに関してお願いいたします。

【市役所】

都市部長の和田と申します。緑地の関係、芹沢公園の関係などご質問いただいております。まず緑地の保全ということになりますと、法的に担保するのが一番でございます。そういう中で相模川特別緑地保全地域というものが10.3haございまして、相模川の河岸段丘は現在法的に担保されております。そうしたなかで、羽根沢の緑地とか目久尻川の緑地の関係、これは民地でございます。そういう中で私どもとして、その次の質問にて、施策34で樹木の保全の関係で効力というようなお話いただきましたが、確かに緑地を持っている地主さんのご協力がなかったところは、樹木保全地域の指定というものをさせていただきまして、奨励金というものをお支払させていただいております。これには法的な拘束力はございません。ただ、指定をさせていただいていることによって、何もしないよりは、特定の開発を遅らせる効果はあると思いき、実施しております。また、芹沢公園これは里山公園としての、ご要望として承ら

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 6/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

せていただきたいと思います。芹沢公園につきましては、座間市で唯一の総合公園という都市計画決定上の決定がございます。総合公園という位置づけの中で、こちらにつきましては過去におきまして市民の皆様を交えて、基本計画基本方針を作っておりますので、まずはその基本方針、基本計画に基づいた整備をするということになるかと思っています。

【市役所】

環境経済部長の本田と申します。高座清掃施設組合の関係の記述の関係ですが、こちらにつきましては現状と課題という部分で「一般廃棄物の焼却施設の更新の時期が迫っており、建設する焼却施設の規模を縮小し、建設費用の軽減を図るため、また、環境負荷の軽減のためにも、さらなるごみの減量化が求められている」ということで、前段の現状と課題というところで記述がございまして、その内容に合わせまして、今回の概要版の目指す姿という中に、「ごみの分別や減量化・資源化に対して、市民や事業者の意識が高く、確実にこなわれています。」という姿を求めるとなっている、と。それと国の関連する指標といたしまして、市民1人あたりの燃えるごみの年間排出量を削減する、ということも今回の計画のほうに盛り込んでおります。

【司会】

今回の概要版には見えていませんが、本編のほうでそういう書き込みをされています、ということですね。

【市役所】

市民部長の清田と申します。市民参加・コミュニティでの女性参加のことについてご質問いただきました。国とか県とか、参加が重要な課題になっているということで、もっと踏み込んだところですが、そこにつきましては施策の方針ということで、今後施策の取組については実施計画の中で取組を検討していきたいと思っています。また、ご意見ということで踏み込んだものにつきましては、今後施策の取り組みや実施計画の中で具体的に取組んでいきたいと思っています。

【司会】

現状の段階でのご説明ということで、今後ということだと思います。区切りが悪いので先ほど追加でという方、一言だけいただきまして、お願いいたします。

【各種団体代表者】

総合計画の中で基本的なコンセプトのかたちで常時出ていることですが、要するに市民に情報提供すると、市民と協働してまちづくりを進めていきたいというような目標になっていると思いますが、先ほど申した芹沢の、今の、第三工区で実施されていますよね。あれは現時点で、第三第四と区分けして進めているかと思いますが、現時点でこのような総合計画に基づいて進めているという情報をこちらに提供してもらえるのでしょうか。

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 7/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

【司会】

それではお時間も迫っていますので、今のことだけ1点だけお答えいただきまして、まとめをお願いしたいと思います。

【各種団体代表者】

すみません、まだ1つ回答をもらっていないのですが。

【司会】

すみません、どちらの質問でしたか？

【各種団体代表者】

政策3の頭には書いている「再構築して、市政への参画を促します。」という部分で、どのような視点で再構築を考えているのかを伺いたいということです。

【司会】

政策全体のところの説明ですので、その中身の施策で今考えられていることの説明がされればよろしいでしょうか。

【市役所】

芹沢公園につきましては、総合公園ということで規模が大変大きな公園となりますので、4工区に分けて整備を進めているところでございまして、現在実施しておりますのが、3工区でございます。この3工区につきましては本年度、今月中の完成を目指して今工事をしているところで、当然都市計画公園でございますから、3工区の整備が済みましたら、来月の4月1日には供用開始の告示というものをさせていただきます。引き続き最終の第4工区につきましては、平成22年度以降にまた事業認可というものを取り、年次計画を立てて今後整備をまいります。最終工事により最終的にかたちができるわけですから、そのときには平成12年当時に市民の皆さんにご意見いただきながら基本計画を作っておりますが、若干変更になるようなことになると思います。もう一度市民の皆さんにお集まりいただきまして、最終案を検討していきたいと考えているところでございます。

【市役所】

市民参加・コミュニティの関係で、「活動に対し市政の参加」ということのご質問だと思います。現在庁内の協働の事業ということでの提案をしていただいて、22年度につきましては行政などの提案と、あわせて、23年度につきましては市民参加型の協働事業、そのように現在は考えております。また自治会の加入率の関係があり、その部分の話は掲載しておりますので、この地域の再生に向けての取組みを行っていきたくて考えております。

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 8/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

【司会】

ご質問は色々あると思いますがパブリックコメント制度もあるということで、ぜひともこちらのほうで多くのご質問やご意見をいただければということをお願いしたいと思います。それではお時間も予定を若干過ぎておりますので、私のほうの司会はこちらで終わらせていただきます。

【市役所】

ありがとうございました。それでは最後にまとめということで遠藤座間市長より総括的なまとめをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

5. 市長による総括

【市長】

貴重な時間を頂戴しましてありがとうございました。そして、色々ご指摘をいただきましたご要望・ご意見をいただきました。今日いただきました内容についても、充分受け止めながら、今後の具体の部分に反映できるものにつきましては反映するという事で考えていきたいと思っております。冒頭にもお話し申し上げましたように、今日ここでお示し申し上げたのは、膨大な基本計画の素案の概要版ということで、例えばいただいた高座清掃施設組合の関係ですとか、前段の部分で触れられていることがこの中に入っていないとか、ご理解をいただけない部分、盛り込まれていないがゆえにご心配をいただいている部分もあろうかと思っております。そのあたりも含め、4月1日以降に公開させていただく部分でも、全体像の中で、また詳しい部分でも、これは欠けているのではないか、もっと強くきちんと謳いこむべきではないか、といった部分について色々ご指摘を頂戴できればと思っております。それから今地域コミュニティの関係、自助と共助の仕組みとして再構築し、これらの活動に対して参画を促します、というお話がありますが、これは全体の今回の総合計画の中でも大きなイメージだと思っております。コミュニティのあり方、自助と共助の仕組みとして再構築という表現をさせていただいておりますけれども、高齢化社会、少子化社会そして人口が減少していくといったような、これまでわが国の社会が経験したことのないような事態に今後10年間なっていくわけで、その中で何を売りどころに何を活かしてこのまちを市民全体できちんと作り上げていくのか、というイメージが私は大事になると思っております。そうした中でコミュニティという横文字を使うので、色んな部分での理解、誤解、認識の違いというのは出るかもしれませんが、ともかく既存の面的な広がりにつながり、例えば自治会、子ども会、PTAなど、ボランティアの部分でいけば伝統的にある座間消防団の活動ですとか、このようなものがありますが、それ以外に今の時代は色々な価値観、興味、好奇心、自らのライフスタイルといったようなものに合わせて色々な人と人との繋がりがあります。それらを色々なかたちで織り成していく中に、人と人との接点というものを見出し、それらも新たに位置づけながら地域全体の財産として、これを自助の部分、共助の部分として何らかのかたちで織り成すことができれば、それも今後のまちづくりにつなげてい

| | | | |
|----|---------------------------|----|--------------|
| 件名 | 第2回各種団体懇談会【午後】 | 頁 | 9/9 |
| 日時 | 平成22年3月13日(土) 13:30~15:30 | 場所 | サニープレイス座間 3階 |

きたい。そのような意味合い、気持ちを込めて記述をさせていただいております、そうした観点というのは、ここにとどまらず、この基本計画の構想の中に散りばめていると、私は認識をさせていただいております。そうした点を踏まえて、この基本構想に従って、これも先ほど来申し上げておりますけれども、具体的にどのようにしていくかについては、実施計画の中にさらに詳しく落とし込みをさせていただきます。当然その計画は予算がなければできませんし、そのあたりの裏づけも位置づけながら取組を進める、このような形で総合計画に従ったこれから先の座間を作り、まちのあり方について取り組んでいくことになるかと思えます。そしてこの実施計画につきましても、これも再三お話し申し上げますけれども、日進月歩、秒進分歩の時代でございます。10年先のことを今このようなかたちで構想としてひとつお示しをしておりますけれども、過去10年ぐらいを振り返ってみて、10年前と今とでどうだったかと考えれば、考えもしなかった事態も中にはあるわけです。そういった点について、やはりフレキシブルに対応していく必要があるということから、計画期間は4ヵ年、そして2年ごとのローリングをするというようなことも、この基本構想の中できちんとお示ししているわけでございます。そうしたことで、ともかく今与えられている私どもにとっての資源、これは当然財政的な課題、それから人的な資源、それらを全部織り成した中での、人の知恵という部分の資源。こういったものを的確に織り成す中で、この10年間処していくという気持ちで取り組んでまいりたいと思っております。この概要の説明ということで足りないところも多々あったかと思えますが、今日お越しいただいた皆さんにおかれましては、それなりの見識と関心をお持ちいただいております。膨大なものになろうと思っておりますが、どうか素案にお目通しいただき、更なるご意見ご指摘を頂戴できればと思っております。今日そうした中で、なるほどと思う話も多々いただいておりますので、今後これについての位置づけ、記述についても、出来る限り精査させていただきたいと思っております。短い時間でございますけれども、今日はまたご参加いただき貴重なご意見等本当にありがとうございました。私のほうからの御礼の言葉とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【市役所】

以上を持ちまして本日予定しておりました、第2回各種団体懇談会の内容につきましては全て終了いたしました。貴重なご意見等いただきまして改めましてありがとうございました。これを持ちまして第2回各種団体懇談会を終了いたします。ありがとうございました。